

中国の旅行法（中華人民共和国旅行法）改正

2013年12月3日

中国の旅行法が改正され、2013年10月1日より施行されましたのでお知らせいたします。

全17ページにおよぶ法令（10章111条で構成：総則・法的責任・附則・旅行サービス契約・旅行の安全／管理監督・トラブル処理など）ですので、詳細は省き概要を紹介させていただきます。

基本的な視点は旅行者保護ですが、その結果ツアー代金が高くなってしまいう現象になっております。従来は飛行機代・ホテル代・観光代金を含め大変安いツアー、俗に言う”激安ツアー”が横行していましたが、今後こう言ったツアーは少なくなる可能性があります。以下具体的に紹介をさせていただきます。

先ず簡単に激安ツアーに関し、説明をします。

一般的にガイドさんがやたらお土産屋に連れて行き、旅行者がお土産を買うとキックバックがあると認識されていませんか？ 事実はその様に単純なものではありません。

例えば〇〇屋さんで、旅行者を30分以上店に滞在させると、たとえ買い物をしなくても1人当たり20元とか30元ガイドに入る仕組みになっています。ゆえに旅行者にとって、行きたくもないお店にドンドン連れて行かれる事が横行していました。

話を元に戻しますと、激安ツアーは事実上赤字ツアーですが、現地旅行社は自分たちの利益を乗せてツアーごとガイドに売り付けます。ガイドにとっては、自分が勤めている会社からのオファーですので、毎回断る訳にはいかない為、ツアーを丸ごと請け負う事になり、自分のアレンジ次第で利益が出るため土産屋周りに重点をおきます。これが激安ツアーの仕組みです。

今回の旅行法改正により、ガイドは勝手にツアー変更をし小遣い稼ぎが出来るお店に旅行者を連れていく事が出来なくなり、最終的にツアー代金値上げになっています。

勿論昨年来の円安による為替変動も値上げの大きな要因になっております。

ツアールートを変更する場合は、旅行者および旅行代理店の了解が求められております。また土産屋等よりキックバックを貰う事も禁じられております。

中国には面白い諺があります。

『上有政策、下有対策』（お上が新たな政策を施行すると、民はその対策を考える）、これは万国共通ですが今後の動きが楽しみです。

皆様が考えている以上に、中国人はしたたかです。これも旅の楽しみです。

折角中国へ行くのですから、中国の歴史・文化・風習などのみならず、中国人も理解しましょう！